

令和2年11月定例会 総務委員会
令和2年12月17日（木）
〔委員会の概要 未来創生文化部関係〕

浪越委員長

ただいまから、総務委員会を開会いたします。（13時04分）

直ちに、議事に入ります。

これより、未来創生文化部関係の調査を行います。

この際、未来創生文化部関係の追加提出予定議案について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【追加提出予定議案】（説明資料（その4））

- 議案第30号 令和2年度徳島県一般会計補正予算（第8号）

【報告事項】

なし

上田未来創生文化部長

それでは、お手元にお配りしております総務委員会説明資料（その4）により、明日、11月定例会閉会日に追加提出予定の未来創生文化部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

今回御審議いただきます案件は、令和2年度一般会計補正予算案でございます。

説明資料の1ページをお開きください。

一般会計の歳入歳出予算についてでございます。

補正総額につきましては、総括表一番下の計欄の左から3列目に記載のとおり、1億5,500万円の増額をお願いいたしておりまして、補正後の予算総額は、その右の欄のとおり、187億5,681万7,000円となっております。

補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

2ページをお開きください。

課別主要事項につきまして、御説明申し上げます。

次世代育成・青少年課関係でございます。

目名、青少年女性対策費の摘要欄①のア、青少年センター移転設計事業では、新たな青少年センター整備基本方針を踏まえ、青少年をはじめ県民の主体的活動と未来を切りひらく交流の拠点となる新たな青少年センターを整備するため、アミコビルへの移転に向けた設計を行う経費として4,100万円を計上いたしております。

目名、母子福祉費の摘要欄①のア、ひとり親世帯臨時特別給付金事業では、新型コロナウイルス感染症の影響により、生活実態が依然として厳しい状況にあるひとり親世帯を支援するため、年末年始に向け、臨時特別給付金を再支給する経費として1億400万円を計上いたしております。

次世代育成・青少年課の補正後の予算総額は115億3,910万8,000円となります。

3 ページを御覧ください。

県民文化課関係でございます。

目名、文化及び文化財費の摘要欄①のア、新ホール整備基本計画策定事業では、新ホールの早期整備を目指し、これまでの検討内容や縣市協調新ホール整備基本方針を踏まえ、ホール施設の構成、機能や管理運営など、より具体的な内容を盛り込んだ基本計画を策定するための経費として1,000万円を計上しております。

県民文化課の補正後の予算総額は5億8,835万7,000円となります。

4 ページをお開きください。

繰越明許費の追加分についてでございます。

ただいま御説明いたしました次世代育成・青少年課所管の青少年センター移転設計事業及び県民文化課所管の新ホール整備基本計画策定事業につきまして、それぞれ全額を繰越予定額としてお願いするものでございます。

今後、事業の早期完了に鋭意努めてまいる所存でございますので、御理解を賜りたいと存じます。

以上が、今定例会に追加提出を予定いたしております未来創生文化部関係の案件でございます。

なお、報告事項はございません。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

浪越委員長

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、質疑につきましては追加提出予定議案に関連する質疑にとどめたいと思いますので、御協力をよろしくお願いいたします。

また、先ほど開会された議会運営委員会において、追加提出予定議案については、本日の委員会で十分審議の上、明日の本会議においては委員会付託を省略して議決することが決定いたしておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

井川委員

新ホールの整備についてです。

先日の付託委員会で1日も早い整備をと私からもお願いしたところであります。今回追加提案があった予算については迅速な対応であり大変評価するところでありますが、ただ内容はしっかりと確認する必要があると思います。

そこで、策定を開始する新ホール整備基本計画とはどのような内容になるのか、今回追加補正により計上する理由を御説明いただきたいと思います。

加藤県民文化課長

ただいま井川委員から、今回お願いしております追加補正予算により策定を開始いたします新ホール整備基本計画の内容と今回計上している理由について御質問を頂きました。

まず、今議会で御論議いただきました基本方針は、縣市協調未来創造検討会議における

委員の皆様からの御意見や県民アンケートの結果などを踏まえまして、新ホール整備に向けた大きな方向性をまとめたもので、いわば骨格に当たる部分と考えております。

今回、追加補正予算をお願いし、策定を開始したいと考えております基本計画は、その骨格に肉付けをしていくものでございまして、基本方針に示されております方向性や考え方に基づき、施設の構成や規模、機能、管理運営方法などの具体的内容について取りまとめていくものでございます。

基本計画は新ホール整備の最終的な検討結果に位置付けられ、内容はハード面はもとより、開館後のソフト面での効果の広がりにも影響を持ちますので、必要な情報収集やより専門的な見地から検討を行い、県民の皆様への御意見や県議会におけます御論議を頂いた上で策定していくものでございます。

特に、県議会における御論議は重要でございまして、今回予算をお認めいただけましたら、早速策定に着手しまして、次回の2月議会にまずは基本計画の素案をお示しいたしまして、御論議を重ねていただきたいと思いますと考えているところでございます。

井川委員

具体的な内容を盛り込んでいく基本計画なので、財政という観点からも議論が大事でございます。しっかりと議会で議論していただかなければならない。素案をできるだけ早く、また専門的な見地で取りまとめるのであれば、今回の追加補正予算は必要性、緊急性共に高いと考えております。

基本計画はいつまでに策定するのか、予定をお聞かせいただきたいと思います。

加藤県民文化課長

今回策定を開始いたします基本計画のスケジュールについての御質問でございます。

多くの県民の皆様への早期整備という願いを受けまして、2025年度の目標に向けて、最大限のスピード感を持って進めております。

先ほど申しましたとおり、予算をお認めいただきましたら早速、基本計画の策定に着手いたしまして、次回の2月議会にまずは素案をお示しし、御論議いただきたいと思いますと考えております。その上で、非常に重要な基本計画でございますので、いつまでに策定ということではなく、県議会におけます御論議とパブリックコメント等を行った上で、その後の整備に係る事業者の選定、設計、施工を見据えまして、必要な事項をしっかりと盛り込めるよう取りまとめを進めていきたいと考えております。

井川委員

新ホールは時間も掛かっておりますし、多くの県民の皆さんの待望であると思っております。私もそういう御意見をたくさん伺っております。

ただ、大きい予算を使うということでございますので、我々県議会の意見が出尽くすまで、いろんな話をお伺いしながら慎重に進めていただきたいと思います。事業は急いでほしいし、議論は慎重に行いたいところではございますが、本当に一刻も早くまとめていただきますよう、よろしく願いいたします。

立川委員

ひとり親世帯臨時特別給付金について、少しお伺いしたいと思います。

政府が12月11日に新型コロナウイルス感染症対策予防費から3,856億円を追加支出することを閣議決定いたしまして、そのうち低所得のひとり親世帯に対する臨時特別給付金の再支給に737億円が計上されたというところでございます。

ひとり親世帯は元々経済的に基盤が弱くて厳しい状況にある中、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、低所得のひとり親世帯に特に大きな困難が生じている状況になっております。

ひとり親世帯が安心して年越しができるように、早急に臨時特別給付金を手元に届ける必要があると思います。この予定はどのようになっておりますでしょうか。

大井こども未来応援室長

ひとり親世帯臨時特別給付金の支給時期について御質問を頂きました。

今回の臨時特別給付金につきましては、経済的な基盤が弱く新型コロナウイルス感染症の影響を受け、厳しい状況にあるひとり親世帯を年末年始に向け支援するため、国の予備費を活用し、全国一律の施策といたしまして6月補正でお認めいただきましたひとり親世帯臨時特別給付金の再支給を行うものでございます。

事業の概要につきましては、既に児童扶養手当の支給を受けていらっしゃる方、児童扶養手当は受給されてないのですけれども、公的年金の受給や生活の急変によりまして、同水準の収入状況にあるひとり親世帯に対しまして、基本給付といたしまして1世帯当たり5万円、第2子以降の子供一人当たり3万円を、夏のひとり親世帯臨時特別給付金を支給済みの方には申請不要で、まだ申請されておらず新たに申請される方につきましては再支給分も合わせて支給させていただくことといたします。

御質問がございました支給時期につきましては、困難な状況にありますひとり親世帯の皆さんが安心して新年を迎えることができますよう、県が所管いたしております町村分につきましては、夏のひとり親世帯臨時特別給付金を既に支給されております1,537世帯に対し、年内に再支給ができますようしっかり対応してまいります。また、このほか全ての市におきましても、年内に支給ができますよう県としても支援をいたしまして、この制度が速やかに必要とされる方の手元に届きますよう、市町村とも連携して対応してまいりたいと考えております。

立川委員

可能な限り年内に支給するというところで、閣議決定から支給まで非常にタイトなスケジュールになると思うのですが、ひとり親世帯に年内に臨時特別給付金が届くようしっかりと対応していただきたいと思います。

次に、6月補正におきまして、経済的に困窮するひとり親世帯に対し、独自の直接県産食品を届けるひとり親家庭子育て応援事業、フードパントリーという事業が実施されています。この事業の予算を含めた進捗はどのようになっておりますでしょうか。

大井こども未来応援室長

ひとり親世帯子育て応援事業の進捗状況について御質問を頂きました。

6月補正でお認めいただきましたこの事業につきましては、継続的な生活支援とつながりを目的に県産食品を4回送付するという事としております。年度内に4回発送が可能となります11月末を締切りといたしまして、現在、対象者の約8割となります2,340件の申込みを頂いているところでございます。発送につきましては、当初から4回目までばらつきはあるんですけれども、延べ8,265個を発送しておるところでございます。

事業の対象となります児童扶養手当の全部支給の方、約3,000人に対しまして市町村の母子父子自立支援員に御協力いただきまして、全ての方にチラシと申込書の送付を複数回行っております。隅々まで周知いたしているところではございますが、中には御本人の意思で遠慮される方が一定数いらっしゃるということも伺っております。

また、予算につきましては、この事業に8,000万円をお認めいただいております。このうちの食品分につきましては執行途中の概算でございますが、5,000円の県産食品を4回、対象者3,000人で計6,000万円を見込んでおります。現時点で約8割の申込みということで、5,000万円程度を執行する予定となっております。

立川委員

私も、支給を自ら断った方がいらっしゃるからお聞きしております。

その中で、対象者の約8割の方に利用していただけたというのは、きめ細かな対応ができたのではないかと考えております。ありがとうございます。

元々生活が厳しいひとり親世帯においては、新型コロナウイルス感染症の影響で更に厳しい状況が長期化しております。そこで提案なのですが、予算の執行残を活用していただいて、大変な状況に置かれているひとり親世帯の方に年末年始を安心して過ごしていただけるように、正月用品などを追加で送ったりするなどの応援をすることはできないのでしょうか。

大井こども未来応援室長

先ほど立川委員より、県独自に実施しておりますひとり親世帯への支援事業の執行残につきましてお話を頂きました。

委員お話しのとおり、子育てと仕事を一人で担われています低所得のひとり親世帯につきましては、元々経済的な基盤が弱く厳しい状況にあり、生活実態は依然として厳しい状況でございます。

こうしたことを踏まえまして、この度のひとり親世帯臨時特別給付金の再支給に合わせるような形で、既決予算の範囲内ではございますが、既にフードパントリーの申込みをされています世帯の方を対象に、親子が安心して年越しができますようにクリスマスのお菓子や正月のお餅などを年末特別便として追加送付できるよう、委員から御提案がございましたので調整してまいろうと考えております。

弾力的な運用によりまして、頑張るひとり親世帯の方をしっかりと応援していきたいと考えております。

立川委員

しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

そもそも経済基盤が弱い弱で社会から孤立して厳しい状況にあるひとり親世帯への臨時特別給付金の年内支給と、今おっしゃった食品の追加配付などはこれから年末年始を迎えるに当たり、生活や子育ての安心に直結するものだと思います。

今後とも、ひとり親世帯に寄り添ったきめ細かな支援を行っていただきまして、子供たちが安心して暮らせるように、しっかりと血の通った温かい支援を行っていただくよう要望させていただきまして、私からは終わります。

山田委員

私のほうからは、まず新ホール整備の関係で聞きたいと思います。

今回、新ホール整備基本計画策定事業と青少年センターの移転先設計費と解体工事設計費が追加補正で出ました。

まず、そもそも論を聞きたいんです。このいずれの事業も徳島市の負担は当然ないんですよね。全て県の負担ですか。先ほど、骨格から肉付けへと性格についてお話しされたんですけれども、徳島市がどういうふうな関わりを持つのかという点について御答弁ください。

加藤県民文化課長

次の新ホール整備基本計画の策定に対する徳島市との連携についての御質問かと思いません。

県市協調未来創造検討会議の名前にありますように県市協調で進めておりまして、特に出発が新ホール整備ということで、今までの徳島市におけますこれまでの検討結果をベースとしまして、様々な検討を加えているところでございます。これまでの経緯を十分承知しております徳島市との連携を密にする形で、今、詰めておるところでございます。

山田委員

県市協調は分かるんですけれども、今回の県市協調新ホール整備基本計画を作る上で、徳島市の財政負担はないのかということと、具体的にどういうふうに関わっていくのかというところを一般論ではなくて、今回、追加補正が出てきているわけですから、そこを踏み込んで答えていただきたいと思います。どうですか。

加藤県民文化課長

ただいま山田委員から、今回進めておりますこの事業の徳島市との負担割合についての御質問であったかと思えます。

今後もしろいろな事業費等が出てまいりますので、十分徳島市とも協議いたしまして、県と徳島市の負担割合を決めていきたいと考えているところでございます。

山田委員

では、まず今回出てきている県市協調新ホール整備基本計画案です。この関係で、徳島市とは話し合いはするけれど一切お金については関係ないという性格のものなのか。その辺

の具体的な徳島市の関わりについてです。

加藤課長がはっきり言わないので、みんながううんという感じになっているんですけども、もう少し具体的に、徳島市とこういうふうな連携をとりながら基本計画案を策定していくというところを丁寧に御答弁いただけますか。

加藤県民文化課長

今回のこの事業につきましては、縣市協調新ホール整備基本方針において示された施設の整備や運営につきまして、情報収集、専門的見地を踏まえてより具体化を進めていくということでございます。そのための経費として、いわゆる専門の事業者に対する委託という形で事業費を計上させていただいているところでございます。

徳島市との関係は、先ほども申しましたとおり、今後もしろいろな事業費が出てまいろうかと思えます。そういったことをトータルとしてどういった負担の在り方になっていくのか、今後検討してまいりたい。

この基本計画案の策定における徳島市の関わり方は、いろいろと検討していくに当たりまして縣市協調で進めておりますので、常に連携して検討を進めていくものと考えております。

山田委員

策定される基本計画案の中に、徳島市の事業案分も含めて出てくると理解していいんですね。

加藤県民文化課長

徳島市の事業案については少しいメージができないんですが、県と市が協議をいたしまして、この新ホール整備の基本計画に盛り込むべき内容を順次検討して盛り込んでいくということかと考えております。

山田委員

いえいえ、肉付けになるんだから盛り込んでいくのは分かる。当然、基本計画案の策定段階では、徳島市との案分というのも具体的に出てくるのかというのが質問の内容なんです。

加藤県民文化課長

基本計画の中に県と徳島市の負担割合が出てくるのかという御質問かと思えます。

今後、検討していく中で必要に応じて、しかるべき時期にこういった計画の中に盛り込んでいくべきものと考えております。

山田委員

そうしたら、策定の中で、恐らく今度の2月議会の素案でも一定のたたき台が我々に示されると理解したいと思えます。

次に、補正予算です。先ほど井川委員さんからも話が出ました。

繰越しするんですね。素朴に考えたら、なぜ当初予算ではなく、この年末ぎりぎりの段階での追加補正なのかという点についてお伺いしたいと思います。

加藤県民文化課長

11月議会の追加補正として計上した理由かと思えます。

先ほど、井川委員にも御説明いたしましたとおり、多くの県民が早期整備を願っているということを受けまして、最大限のスピード感を持って対応しております。

一方で、非常に重要な基本計画でございますので、県議会で十分な御論議を頂くことを考えたときに、議会の日程も鑑みまして、こちら側のいわゆる検討の部分を実際にスピード感を持って行い、次の議会において基本計画の素案をお示ししていきたいということで計上いたしましたところでございます。

山田委員

こんな年末にスピード感を持って。恐らくそれしか言えないわけです。

これから基本計画を策定して、後でまた、業者選定とプロポーザルでやるのか、どういふふうに入札するのかなどということは聞くけれども、業者にとってもこの時期にするというのは非常に困難な面もあります。

重視しないといけないのは、本来、予算は単年度主義という状況になっています。財政課に聞きました。昨年くらいまでは11月の補正予算で繰越しというのはありませんでした。そういうのがじわじわ出てきているのは去年からです。これは財政規律の上からも問題が残ると思うんです。こういう出し方について担当課はどういふふう。

さっき言ったように、単年度予算主義という原則からしたら大きく出ているし、11月の頭に出てもなかなか難しいところなんです。それはいいとして、11月の頭に出たもので繰り越している分もありますから単純には言えませんけれど、ましてや追加補正で出てきてということなんです。幾らスピード感をとっても、本来は来年度の当初予算の中でしっかり議論するというのが筋だと思うんです。財政規律を踏みにじてまで今回出すのは、スピード感しか答えられないとは思いますが、なぜかと思えます。

加藤県民文化課長

ただいま委員から、11月の追加補正で出していく点について財政規律上の問題があるのではないかと御質問かと思えます。

県民文化課としましては、当然、財政課とも追加補正を計上させていただく時の観点でございませぬ必要性、緊急性を十分協議いたしました。

財政課からは、このタイミングで予算計上することも必要であるということで、今回お願いをしているところでございます。

繰越しについて以前と取扱いが異なるのではないかと御質問もあったかと思えます。

こちら、直接所管していないので詳細は申し上げられないところではございますが、公共工事に関する法律の改正により、適正な工期の設定ということで以前から取扱いが変わっていることを確認しております。

今回の時期、11月の追加補正でお願いいたしまして、先ほど申しましたような基本計画は、策定期間の目途としてはこれからということですので、繰越明許費の設定をお願いしているところでございます。

山田委員

これも何回もやっていく必要があるような問題なんだけれども、財政規律上はほとんど今までになかったケースです。

特に、今回のように追加補正で繰り越すという経費です。財政課が2年前にはそんなのほとんどなかったと言った状況がありましたので、その点を指摘しておきます。

次に、新ホール整備基本計画の策定で、先ほど2月に骨子的なものを出すということをおっしゃったんですけども、その中で、県民や県議会にどういうことを示されるのか、分かりやすく言ってくれますか。何を示すんですか。

加藤県民文化課長

新ホール整備基本計画の内容についての御質問かと思えます。

先ほど、井川委員にもお伝えさせていただきましたとおり、今回お示しいたしました県市協調新ホール整備基本方針は大きな方向性をまとめてございますので、その方向性に基づき、具体的な施設の構成、規模、機能、管理運営の方法などを盛り込んでいくものでございます。

山田委員

さきの付託委員会の答弁で、部局長裁量予算が500万円、そのうちの200万円について質問したら、全国の公立ホールの整備に関わる事前調査や計画、コンサルなど多数の実績を持っており、徳島市の新ホール整備基本構想や基本計画の支援業務を受託していたということで有限会社空間創造研究所に委託したという答弁がありました。

今回の新ホール整備基本計画策定事業は、どういう形で事業者を募るのか、プロポーザルでやるのか、入札でやるのか、随意契約でやるのかという点についてお伺いします。

加藤県民文化課長

今回の新ホール整備基本計画策定事業について、こういった形で事業者を選ぶのかという質問かと思えます。

基本方針に記されている方向性を基に作っていくということですので、当然、県市協調新ホール整備基本方針をお示しした上で、いわゆる公募型プロポーザルという形を予定しております。事業者の実績、保有するノウハウ、更にこういった体制で支援を行うのかというところについて具体的な提案を受けまして、それを審査した上で決定したいと考えております。

山田委員

今、公募型プロポーザルでやるというふうなことでした。

プロポーザルで提案を受けて事業者を選定して基本計画をまとめ上げるということ

す。先ほどもスケジュールが出ましたけれども、今回、補正予算が出ているわけですから、こういう事業者の選定等々についていつ頃をめどにやるのかということについて具体的にお示しください。

加藤県民文化課長

ただいま委員から、事業者の選定スケジュールについて御質問いただきました。

現時点では、できるだけ早く広報を行いまして、早期に審査していきたいということを考えております。

山田委員

ちょっと待ってください。できるだけ早くといっても補正予算が出ているわけです。事業者の選定がなかったら進まないんです。事業選定のスケジュールの細かい点まで求めませんが、大きい流れ、こういうふうな流れでいくと。2月議会に我々に基本計画の素案を示してくれると言っているのだから、当然それより前に選定されていないと駄目だと思うのです。そういう大きいスケジュール感については、今回1,000万円の補正予算を出しているのですから、一般論でなく踏み込んで御答弁いただきたいと思えます。

加藤県民文化課長

再度スケジュールについて御質問いただきました。

まだ作業しておりませんので、絶対こうだということは申し上げられませんが、委員がおっしゃるようにイメージとして、やはり今緊急で御審議いただきますので、できれば年内をめどに発注いたしまして、事業者の選定にはもう少し時間が掛かるかと思いますが、そういった作業スケジュールで進めていきたいと考えております。

山田委員

年内に発注して、その後いろいろな提案を受けて選定するスケジュールということですね。1月ぐらいに各事業者から提案を受けて決めていくというスケジュールでいいんですね。確認のためにその点だけ。

加藤県民文化課長

再度の御質問でございます。

まだ、これからの作業でございますので、必ずということではございませんが、先ほど申しましたようなスケジュール感で進めていきたいと考えております。

山田委員

少し話を別に振ります。

その提案する事業者には、県として敷地面積等を明らかにする必要があると思うんです。事前委員会の時には、例えば徳島中央公民館について、それぞれが役割を發揮してということで、残しつつ生かすみたいな答弁を加藤課長がしていました。しかし、この前の付託委員会で井川委員が質問されて、徳島中央公民館が立ち退く方向の答弁があり、そう

いうふうな議論が続いています。

事業者選定にしても敷地面積は提案する上の基本になりますから、基本計画を出す上で、敷地の見直し、ランドデザインということも言われております。その関係でいったら、その辺をはっきり示してもらいたいのは、事業者へも当然ですけれども、我々議会にも示してもらいたい必要があると思うのですけれども、その点はいかがですか。

加藤県民文化課長

以前検討会議で出ました、いわゆる現地近隣のランドデザインについての意見に基づいた敷地に関する質問かと思えます。

県市協調未来創造検討会議におけますランドデザインについての御意見というのは、建設予定地の広さの関係だけから出された御意見ではございません。周辺エリアをより良い地域にするという観点による発言であったかと考えております。そういったことから、今県市協調新ホール整備基本方針の中には、ランドデザインに関連し、近隣の施設や用地の関わりとして、例えば徳島中央公民館との連携方法や施設の在り方に係る検討、来館駐車場の配置の検討、徳島中央公園との調和など大きな方向性をお示ししてございます。

この基本方針による方向性に基づき、今後具体的な検討を関係機関とも進めまして、必要に応じ基本計画に盛り込んでいきたいと考えておるところでございます。

敷地の関係の御質問があったかと思えます。

現在、建設予定地は、県市協調新ホール整備基本方針にありますように、これまで徳島市において長期間にわたって行われてきました土地条件や交通条件、周辺条件等の様々な角度による建設予定地の検討を経て選定されておりました旧文化センター跡地と現在の青少年センター敷地を一体活用する形で新ホールの建設予定地とするところがございます、これに基づき基本計画を作成していくものと考えております。

山田委員

確認ですけれども、提案する事業者が県としての敷地面積、新ホールの整備が旧文化センター跡地と青少年センターだけなのか、あるいは徳島中央公民館も含めてするのかというところが明確にならなければ提案できないのではないかと素朴に思うんです。

まず敷地面積の確定が重要になってくると思うんですけれども、そこは無視して提案してくれと言うのですか。その辺はどうですか。

加藤県民文化課長

今回、策定いたしますのは基本計画でございます。今、専門事業者を選定いたしますのは、そういった基本計画の策定に向けた支援について持っているノウハウや情報、支援体制などを提案いただき、事業者からの提案に評価をさせていただいて選定をしていくということになるかと考えております。

もう少し詳細の、その後の設計、施工の発注になりましたら、当然のことながら全ての点について明確な数値等をお示ししなければならぬと思えますが、それに向けての計画策定と考えております。

山田委員

よく理解できないのです。それでは敷地面積は関係なしに、今回プロポーザルで事業者
に提案してもらうということなんですか。

加藤県民文化課長

基本計画の策定のための支援を頂く事業者の選定ということでございます。

そのためのノウハウ、情報、体制を持ち合わせているかといったところを提案いただい
て、選定していくものと考えております。

山田委員

更に一步進めます。

敷地のグランドデザインと先ほど加藤課長も言われました。恐らく私のイメージでは、
県のほうがある程度の敷地の面積を示して、プロポーザルで基本計画をまとめていくとい
うことになると思うんですけども、今の加藤課長の話だったらそうではないというよう
なことでした。おかしいなと思うんです。

一方で、敷地のグランドデザインについて、誰がどういう期間で、いつ頃グランドデザ
インを決めていくのか、基本計画よりも後になるのか先になるのかという点も含めて御答
弁ください。

加藤県民文化課長

グランドデザインについての御質問と思います。

グランドデザインという表現が出ましたのも、県市協調未来創造検討会議におけます委
員の意見として、周辺エリアがより良い地域になっていくものといった観点での御発言で
ございました。先ほどもお答えしましたようにそれに関連する事項として、近隣施設にお
ける用地の関わりとして、徳島中央公民館との連携の方法、施設の在り方、来館者の駐車
場の配置、徳島中央公園との調和を大きな方向性として既に方針には示しております。そ
の方針に従った形で関係機関と協議を進めまして、基本計画に盛り込んでいきたいと考
えております。

山田委員

もうちょっと端的に答えてください。意思形成の過程を聞いておるのです。いろいろな
検証をしていく上でこれから重要になってくるのです。

このグランドデザイン等々は論議をしていくということなのでしょうが、誰がどの期間
で決めて、いつ頃示されるのかということをお淡々と答えてくれますか。

加藤県民文化課長

例示をさせていただいたといいますか、県市協調新ホール整備基本方針にお示しをして
おります検討の項目それぞれに関係する機関がございます。そういった関係機関との協議
を経ていくものと考えております。

山田委員

違うんです。関係機関と相談するのは分かっているんです。どこでどう決めるのかと、いつ頃決めるのかと、誰が決めるのかというところについては大体こういうふうなイメージでと決めないといけない。関係課から集めてきて加藤課長が決めるわけではないでしょう。そういうことを聞いているんです。

加藤県民文化課長

検討する項目には、それぞれ所管する部署が県庁の中だけではなく、各関係機関、外部との関係もございます。それぞれを所管する部署と協議をしていかないと決まっていけないということで答えを差し上げたところでございます。

山田委員

相談というのは分かるんです。最終的にそれを取りまとめてどういう所で決めていくのか。それはいつ頃になるのかということを知っているんです。

加藤県民文化課長

それぞれに関係機関がございます。

県と相手の機関との間で協議をしていくことは当然あります。その上で、そういった協議結果を基に、協議内容を的確に盛り込んでいき、そういったことを県議会の場でも御論議いただいているものと考えております。

山田委員

押し問答になっているのですけれども、最終的に用地の活用に関わることでありますから、県の公共用地の審議会等々において決めていくということではないんですか。

加藤県民文化課長

徳島県公有財産最適化推進会議の件についての御質問かと思えます。

先日の公安委員会関係の総務委員会での答えの中で、徳島県公有財産最適化推進会議の場で検討という答えがあったかと思えます。県市協調新ホール整備基本方針でお示しをしましたように、県民文化課のほうから公安委員会に対し、徳島中央警察署跡地の利用についてお話をさせていただいている段階でございます。

今後、具体的な、例えば駐車場をどれくらいの規模で、こういった形で利用をさせていただきたいかといったことを決めました後、徳島県公有財産最適化推進会議に諮る必要がある事項がございましたら諮りました上で、公安委員会との協議を進めていきたいと考えております。

山田委員

時間の関係がありますので、それについては、またしかるべき機会に聞きたいと思えます。

事業費や敷地などから見て、私は身の丈に合ったホールだと思います。ホールは必要で

す。特に県都に2,000席ホールがない、早くという声があるのも重々承知しています。

しかし、財政調整基金の状況や二十一世紀創造基金の状況について経営戦略部の財政課とやり取りしましたがけれども、今の県の財政状況は決して潤沢にあるわけではないという状況から、今2,000席ということが基本的に言われていますけれども、基本的に身の丈に合ったホール、例えばスケールダウン、規模の縮小も視野に入れた検討だと考えていいのですね。

加藤県民文化課長

ただいま委員から、非常に規模の大きな事業による財政的な負担も含め、大ホールの規模についての御質問であったかと思えます。

2,000席規模が議論のスタートでございました。

その中で、県民のほうから大きな規模のホールを求めるといった声があったということで、まずは2,000席というのを上位値といたしました。1,800席規模のほうは、例えば音響の関係や使い勝手といった点について専門家からの評価が高かったということで、県市協調新ホール整備基本方針の中では1,800席を下位値とし、つまり1,800席から2,000席規模で今後検討を進めていくとしたところでございます。

財政への影響といったことも鑑みまして、先日の本会議でも、いわゆる本体整備費として180億円程度ということをお示しをした上で、今後、国庫補助金や交付金、交付税措置のある起債等で可能な限り有利な財源の確保についても工夫を重ねていくとお答えしたところでございます。

山田委員

またこれは聞いていきます。

新ホール問題の最後の質問ですけれども、基本計画には整備手法や事業手法が盛り込まれるのですか。

加藤県民文化課長

基本計画の中で整備手法などの記載はあるのかといった質問かと思えます。

基本計画は、検討というステップとしましては最終段階ですので、その後にございます事業者の選定、設計、施工の発注を鑑みまして、必要な事項を盛り込んでいくものと考えております。

山田委員

一応、整備手法等々は盛り込むということですが、徳島中央警察署の場合も見させていただきましたが、当然盛り込んでいます。それはまた議論していきたいと思えます。

青少年センターの移転事業についてもお伺いします。

青少年センターの移転先設計費3,000万円と解体工事費の1,000万円について、簡単に概要と青少年センターの敷地面積、やっていく上でのスケジュール、そして先ほど新ホールはプロポーザルという話でしたけれども、青少年センターの設計はどういうふうにするのかという点についてお伺いします。

高島次世代育成・青少年課長

まず、今回お願いしております補正予算4,100万円の内訳でございます。

まずは、新たな青少年センターのアミコビルへの移転に係る設計に係る3,000万円でございます。あともう1点は、現青少年センターの解体の設計といたしまして、1,100万円をお願いしているところでございます。

青少年センターの敷地面積でございます。現青少年センターの敷地面積は約3,400平方メートルでございます。

それから、青少年センター移転のスケジュールでございます。

今まだ、アミコビルには既存の施設や新たなテナントの移設調整が進んでいるような状態でございます。現在、徳島都市開発株式会社と調整しているところでございますが、連携を密にいたしまして可能な限り効率的なスケジュールで調整してまいりたいと考えております。

設計については、追加補正でお願いしているところでございますので、早急に設計できるように検討してまいりたいと考えております。

（「プロポーザルではないのですか」と言う者あり）

整備手法でございますが、青少年センターの設計につきましては、競争入札を検討しております。

山田委員

青少年センターのほうは競争入札ということですか。

最後の質問にしたいと思うのですが、新ホール整備は2月に基本計画の素案が出される。青少年センターも出されるのですかという点と、最もニーズの高い体育施設が大幅に縮小されることが次世代育成・少子高齢化特別委員会や総務委員会等々でも議論になりました。

県は移転という言葉を使っているけれども、従来の機能を維持するかの印象を与えているというふうな批判の声も挙がっています。この問題は付託委員会でも議論しました。紙切れ1枚でいろいろな施設があるというところでもない資料が出たのですけれども、やはりここは真剣に考える必要があると思うのです。どういうふうに今まで検討してきたのか、また今後どういうふうにしていくのかということについて御答弁ください。

高島次世代育成・青少年課長

青少年センターの基本計画についてでございます。

基本計画は事業におけます基本的方針を受けまして、当該事業実施のための課題や条件を整理いたしまして、具体的な対応策や代替案の検討、また手続の確認など事業実施のための青写真を示すようなものとして具体的な設計の指針とするものでございます。

青少年センターの機能移転につきましては、全く新しい施設を建設するというものとは違いますので、現青少年センターの機能のうちの必要な部分の移転、またeスポーツやアニメなど新たな機能を付け加えるということで、現アミコビル内の改装工事によって対応するものでございますので、基本計画の策定までは必要ないと考えております。

続きまして、体育施設の代替機能でございます。

この点につきましては、付託委員会の時にも御説明させていただきましたが、昭和49年の青少年センターの供用開始以降、また平成22年の耐震改修以降におきましても、付託委員会でお示したように数多くの施設が整備、改修されております。

例えば新たな施設では、藍住町民体育館、また鳴門のUZU PARKでございますとか、吉野川市民プラザ、また県立施設といたしましては、蔵本公園の体育ホールの改修をいたしましたり、障がい者スポーツセンターを整備いたしております。

体育施設の代替機能の確保といたしましては、4点ほど必要な点があったのではないかと考えております。

まず、蔵本公園の体育ホールのようにまだ稼働率が低い施設もございますので、そのあたりについては県民の皆様が御存じではないので、この機会に知っていただけて活用いただく。

また、誤解がございまして、例えば、徳島県立障がい者交流プラザの障がい者スポーツセンターについては一般開放もしておりますので、このあたりも知っていただきたい。それと使い勝手の点で、付託委員会の時にもお答えさせていただいたのですが、予約管理システムにおきまして、他の施設の利用状況が確認できるよう相互連携いたしまして、利用者の方に御不便を掛けない、利用しやすいような体制を整えてまいりたいと考えております。

新しいアミコビルでの対応でございます。

この点につきましても天井を抜いて施設を整備することも検討をしてみたいのでございますが、構造上難しいということでした。縣市協調未来創造検討会議の委員さんから、屋上を活用できないかという御意見を頂きまして、この点について検討いたしました。屋上にフットサルコートが1面活用できるのではないかとということで、新たな施設を検討している状態でございます。

高井委員

私も、新ホール整備事業と青少年センター移転事業について、分けてお尋ねしたいと思います。

私が先ほど来の議論を聞いていて理解したものと違うのであれば言ってほしいと思います。

まず、今回の事業費を追加補正予算で出してきたということは、一般的にいろいろな事業をするときに基本計画を作るということはあります。ただ、今回の新ホール整備は非常に大きな案件でもあり、県民の関心も高い。しかも、周辺のまちづくりなどいろいろなことが関与してきており、基本計画を作るに当たって専門的な知見、アドバイスが必要ということで、今回の追加補正でお願いしたいということで提案してきているという理解でよろしいですか。

加藤県民文化課長

ただいま高井委員から、新ホール整備基本計画策定事業の内容についての御質問でございました。

今お話しいただいたとおり、これまで県市協調未来創造検討会議や県議会で御論議いただきました基本方針の方向性に基づいて、徳島市とも一緒に協議をしながら進めていく基本計画に対しては、非常に専門的な視点からいろいろなアドバイスやコンサルティングが必要でございますので、今回、事業費のお願いをしているところでございます。

高井委員

御答弁にあったとおり、そうすると、今回は新ホールの設計や施工のもっと前の段階の基本計画に対してコンサル的な所に、つまり新ホールの経営や運営、整備、機能、構成などに詳しい事業者がプロポーザルで提案してきてくれることを想定して、この度公募を掛けるということですね。

加藤県民文化課長

ただいま委員がおっしゃったとおりでございます。

県と徳島市の間で策定してまいります基本計画は、後々の発注する事業者の選定や設計、施工の発注につながってまいりますので、非常に大切な計画でございます。

新ホール整備というのは、非常に専門的な視点というのが欠かせず、ほかの行政的庁舎とはまた異なってまいります。当然、県土整備部とも十分な連携は行うのですけれども、それを更に補う形で専門的な見地でアドバイスを頂くものと考えております。

高井委員

先ほど山田委員から指摘があったとおり、財政規律の点からすれば、追加補正で出してきた繰越しをするというのは大変特別な事情です。

しかしながら、加藤課長に御答弁していただいたように、来年の議会で我々がきちんとした具体的な議論に乗せるために、早く基本計画を策定して、早く議論してほしいという意図があるから、ここへ追加補正をお願いしたということだと私は受け取りましたし、そうだと思います。

特に、この追加補正というのは付託委員会を飛ばすということですから、本当に特別な理由です。ただ、県民の期待は確かに大きいことでもありますし、井川委員も先ほどおっしゃいましたけれど、早く整備してほしいという気持ちもあります。30年間議論してきていろいろな意味で議論が煮詰まってきている。遅らせて遅らせてやるということに、余り整合性はなくて、機が熟していて、県と徳島市が話せる状況になって前向きに進める時にできるだけ早くいいものを造ってほしい。

それは多分、ある程度多くの方が望んでおられるし、山田委員も同じ気持ちなのではないかと思えます。

今、四国大学の書道パフォーマンスも見に行っていたのですが、四国大学の学生さんからも新ホールができるということを聞きました、期待しておりますというふうに御挨拶でおっしゃったのです。若い方もそういうふうに思ってくれています。J1のこともそうですが、いろいろと希望が持てるというような気持ちになりました。

そこでもう一つ、私は、財政規律からすれば補正予算を出すことに対して問題はあるけれども是としたいと思えます。そんなことを言ったら、国のほうの補正予算を毎回出して

います。補正予算は本当は特別なものですから、そもそも論で言えば問題があるのかもしれませんが、百歩譲って、いいものにしてほしいので、そのためにコンサルやアドバイスを頂くためにプロポーザルをするというのはいいと思います。

次に、スケジュール感です。年内に発注したいというふうに先ほど御答弁がございました。こうして事業予算を出すならば、予算を通していただきましたらいつからいつまで公募を掛けて、いつぐらいに選定したいというスケジュール感が出てくるのが普通だと思います。

一生懸命急いで、協議中に出してきているので、今は言えないという答弁だったと思うのですが、2月議会に間に合わせるとなると、もう12月半ばですから1か月半ぐらいしかないという厳しいスケジュール感の中です。こういう積極的な事業案を提案してきおられるわけですから、せめてどれぐらいの期間で公募をしたい、来年の何月ぐらいまでに事業者を選定してと、ある程度はしっかりとしたスケジュール感を持って取り組んでいただきたいと思います。この点はいかがでしょうか。

加藤県民文化課長

ただいま、スケジュール感についての御質問を頂きました。

特殊な事情として年末年始を挟んでしまうというところは一つございます。事業者側が提案書を作成して提出するという点についても、それぞれの事業者側の状況があらうかと思えます。

まず、公募を掛けるための発注の作業は我々が頑張ればできますので、是非年内にしたいところです。募集期間については、そういった情勢を踏まえて決めさせていただきたい。できるだけ早く出していただけるような感触がつかめましたら、その時期を設定したいと思っております。

高井委員

頑張っていたきたいと思えます。

今、新型コロナウイルス感染症の影響で分散休暇を取るように国が推奨していて、県もその方針でやるということの中で、担当課としてはすごく大変だろうと思えます。しかし、大事な事業ですので、良い事業者が応募してくるようになるように、是非頑張っていたきたいと思っております。

もう一つ確認なのですが、先ほど来スケジュール感と、どこが主体的にするのかという議論がありました。

私が理解しているのは、県立ホールでやるという方針ですから、県が飽くまでもこの新ホール整備基本計画を主体的に作る。徳島市との連携については、ある程度の基本計画の形ができてから、関係者と協議していくのだろうと思っております。もちろん、県市協調未来創造検討会議までは県市それから関係者などいろいろな方が入って、専門家の意見も頂いて議論を重ねてきたと思えます。

公開されている今までの検討会議の資料などを読むと、かつての議論や徳島市のやってきた方向性なども盛り込まれていると思えますし、それを踏まえて今の県市協調新ホール整備基本方針を作られた。飽くまでも基本計画策定事業については県が主体的にやるとい

うことです。

先ほどの財政負担の話は、基本計画が定まらなければ、どれぐらい何をどこに持ってもらうのか、まだ言えないのは当然だと思います。ある程度主体的に決めてから、また関係者と協議していくという理解でよろしいですか。

加藤県民文化課長

ただいま委員から、この基本計画の主体性といった点での御質問であったかと思いません。

この部分も、今、委員からもございましたように、県市協調ということで進めてまいりました。今後、基本計画、その後の発注に向けて、役割分担のみならず、主体性についても十分な議論を重ねる必要があると思っております。特に徳島市との間で、そういった観点で協議を進めまして、基本計画策定の段階においてお示ししてまいりたいと思っております。

高井委員

県立ホールでやっていく、整備事業をしっかりとやっていくという点において、県が主体的に基本計画を作っていくということは大事だと思いますので、是非頑張ってもらいたいと思います。

先ほど来、敷地面積の話も出ていましたけれど、今回の基本計画策定までに敷地面積をがっちりと決めなくても、ホール施設自体の機能や構成、規模、管理運営などを基本計画に盛り込むために今回事業を発注する、プロポーザルで提案してもらおうということです。新ホールの設計、施工を発注する時には、当然敷地面積が決まっていなければいけませんし、こういうものであると言わなければなりません、もう一つ前の段階の話です。

次の要求水準書などを作るための基本となる基本計画を策定する段階においては、まだ敷地面積ががっちりと決まっていなくても、出せるのではないかと思うのですが、この点はいかがですか。

加藤県民文化課長

基本計画の段階で、どこまで敷地面積等で決めておくべきなのかといった御質問であったかと思いません。

委員の御意見のとおりだと思います。

今、まず基本方針の中で、主体となる候補地、面積はお示しをしておりますが、例えば大ホール、小ホールのいわゆる席数としての規模といったあたりは、ある程度、幅を持たせた形で御提示しております。それについて委員の意見また県民の意見、それぞれのメリット、デメリットもございますので、今後、基本計画の中で概要、施設をどういった規模でどういった配置をしていくのが一番いいのかといった骨格への肉付けの段階でございます。

そこからさらに、事業者への発注の段階においては具体的な用地についても完全に定めまして進めていくことになろうかと考えております。

高井委員

基本計画ができる段階までに県議会に基本計画案を出してもらって、そこでしっかり県民の意見を踏まえて議論してもらって次の段階に進むということですから、それでいいのではないかと思います。

そして、ホール設計、施工は、非常に専門的な見地が大事であり必要だと思っています。建築基準法なども大変難しい法律ですし、消防法など建築に係る専門的な知識は素人にはなかなか議論できない部分だと思います。だからこそ、今専門的な意見も入れながら肉付けをしていき、形を決めて発注するまでにできるだけいろいろな議論を吸い上げていく過程にあるのだらうと思っています。

まだ前段階にもかかわらず、3階は駄目だ、4階は駄目だという議論はまだ早いような気がします。

私の意見を言わせてもらえれば、実は大学の時に演劇の専攻だったのでホールは山ほど見てきました。なけなしのお金でいろんな所に行ってきました。2,000席のホールであっても、常に2,000席満席でなくてはならないと思いません。それに歌舞伎座のように3階席、4階席に毎日来る客が安く入れる一番上の席があり、若い人は3階席の斜めからで非常に視野が悪いけれども、そこは大変安く設定されているなど選択肢を提供するようなホールも小ホールから大ホールまでたくさんありました。もちろん、サントリーホールのように、どこから見ても100パーセント見える席というのももちろんありますが、そうすると値段的にも高くなります。音響施設や場所、高さ、位置、ホールの値段のどこを安く設定するか。また、新ホールは体の悪い人が入れる場所をきちんと確保しなくてはなりませんし、高齢者も若い人も使える、安い所がいいという人もいれば、高くても一番入りやすい所、出やすい所がいいなどいろいろなニーズに応えるものであると思います。

そうした細かい話は、発注段階になってからのもう一つ先の話なので、今の段階で何階席がどうか、1階席はどうだのというのはまだ少し早過ぎる気がします。段々、状況が整ってきて提案をされていけば、その中でまた煮詰まっていくだろうと考えております。

そういう点からも、もちろん急ぐことも大事なのですが、こうした形で丁寧に議会にも報告していく。その都度いろいろな意見を提起する場を設けていくのは非常に大事なことだと思いますので、その点は、是非努力していただきたいと思います。

加藤県民文化課長

ただいま委員から、例えば客席を高層にするかどうかといったことについてお話も頂きました。

正におっしゃるとおり、ニーズはそれぞれでございます。縣市協調未来創造検討会議の中でも、より見やすい位置を基本として無理をしないしてほしいといった御意見も頂きました。その無理をしないといった意味も2,000席にこだわるのかという観点でもあったかと思えます。高層にすることによって、劇場の中に入りさえすれば満足だというニーズがあることも確かでございますし、音響の関係もでございます。恐らく、今後の基本計画についても、テクニカルな部分、いわゆる設計段階における検討部分が残されてこようかと思われれます。

今、本当に皆さんが快適に鑑賞ができるようにという方向性をお示しして、基本方針を

まとめさせていただいたところでございます。

そういったことで、基本方針や基本計画といった段階、段階で県議会にもお示しさせていただきまして、御論議を頂いていくものと考えております

高井委員

よろしく申し上げます。

180億円程度という金額的な規模感を知事がおっしゃいました。しかし、御答弁にあったように、まだ変動する要素がたくさん含まれております。私は、規模感みたいなものもある程度言うていくのは大事だと思っております、そこから議論が始まっていくところもあります。予算の話は議会で最後に議決することですから、積み上げの部分をしっかり論拠を含め、こういう状況だからこれぐらいの予算を認めてほしいということを丁寧に説明して納得をさせていただきたいと思っております。

青少年センターです。競争入札と先ほど御答弁がありました。その期間やいつ発注するかなど、そのあたりは具体的に決まっておりますか。

高島次世代育成・青少年課長

青少年センターの設計についてでございます。

新ホール整備に絡みまして青少年センターの移転、跡地の埋蔵文化財調査もございまして、新ホール工事への流れが滞ることになりますので、青少年センターを一刻も早くアミコビルへ移転することが必要となっております。

青少年センターにつきましては、競争入札ということで、それぞれの手続に必要な期間の確保をしながら、できるだけスピード感を持って対応してまいりたいと考えております。

高井委員

まだ日程は決まっていない、これから鋭意作業してくださることなのでしょう。

冒頭申し上げたように追加補正というのは特別な事情であると思っております。県民も望んでいる、そして議会からのいろいろな要請もあると思っておりますので、鋭意努力する中でいいものに進めていただきたい。本来ならば事業案が提案されるということは入札の期間や日程が決まっているというのが望ましいわけではありますが、百歩譲って急いでというか、できるだけ早くやりたいということ。皆さんの意見も踏まえて対応していくということなので、是非鋭意取り組んでいただきたいと思っております。

浪越委員長

この際、委員各位にお諮りいたします。

ただいま、扶川議員から発言の申出がございました。

この発言を許可いたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

それでは、扶川議員の発言を許可いたします。

なお、委員外議員の発言については、議員一人当たり1回につき答弁を含めおおむね

15分とする申合せがなされておりますので、よろしく願いいたします。

扶川議員

今の議論を聞かせていただいて、まだ私も幾つかよく分からないのがあります。

まず、ランドデザインうんぬんと山田委員がおっしゃいました。そもそも端的に言って、今度プロポーザルで事業者に提案していただく際に、こういうことを前提に提案してくださいというものがあると思うのです。それは今の旧文化センター跡地と青少年センターの用地を使ってプロポーザル提案してくださいということであって、徳島中央公民館については建物を残すという前提なのですね。基本的なことですが教えてください。

加藤県民文化課長

今回、プロポーザルである時点での条件といった質問かと思えます。

今回プロポーザルを出します時には、県市協調新ホール整備基本方針に基づいて、今後基本計画を策定するためのコンサルティングの発注になります。

基本方針の中に書かれていますような条件を御提示して、今後、県と徳島市も協力しながら、基本計画の策定への支援を頂くという発注の仕方になります。

扶川議員

基本方針では二つの用地を使うということで、徳島中央公民館は補完的に旧文化センターなどが持っていた過去の市の機能などを一部入れるけれども、建物は残すという理解で間違いないですね。

加藤県民文化課長

徳島中央公民館については、付託委員会の時にもお答えさせていただきましたとおり、現在、徳島中央公民館について新ホールに直接面している立地条件ということのを考慮しまして、連携の方法や施設の在り方など、最も効果的な方向性を検討していくということになっております。

扶川議員

効果的ということは残すということなのですね。イエス、ノーで教えてください。

加藤県民文化課長

県市協調未来創造検討会議で基本方針を定めているところがございますので、この方針の記述のとおりでございます。連携の方法や施設の在り方など最も効果的な方向性の検討を行います。

扶川議員

だから、その記述ということは手を付けないということなのですか。記述をどう解釈したらいいのですか。

加藤県民文化課長

申し訳ございません。繰り返しの答弁になります。
こういった考え方で、今後検討していくということでございます。

扶川議員

申し訳ないけれど、こういったとはどういったのですか。
はっきり答えてください。総務委員ではないから聞いていて分からないのです。要するに徳島中央公民館という建物は置いておくことを前提の計画を作ってもらえるのですかと言っているのです。イエスカノーで答えてください。イエスでしょう。

加藤県民文化課長

連携の方法や施設の在り方を鑑みて、最も効果的な方向性を検討してまいります。

扶川議員

イエスカノーでと言っているのにきちんと答えてくださいよ。そんないい加減な答弁はないですよ。何でこんなことで時間を費やさなければいけないのですか。イエスカノーか、潰すのか潰さないのか。

（「市の持ち物なのに、県議会で言えないだろう」と言う者あり）

加藤県民文化課長

今、徳島県として申し上げますのは、この基本方針に基づく内容でございます。
確かに、所管としては徳島市となつてございまして、今後の連携の方法、施設の在り方を検討してまいるということでございます。

扶川議員

もちろん徳島市の施設ですから徳島市が決めるのだけでも、今の話だと場合によつたら徳島中央公民館を撤去するというのも選択肢に入れてプロポーザルの提案をしてもらうのですか。

加藤県民文化課長

方向性を限定するようなことは決めてございません。
場合によってはということではございますが、連携の方法と施設の在り方といった方向性を検討してまいります。

扶川議員

では、限定していないということで理解しました。
県市協調未来創造検討会議を傍聴して、3階、4階にテラス席を造ったのでは不便が生じるという意見はもつともだと思いました。私も付託委員会で議論しましたが、これからのアフターコロナの時代にどういう席の配置をしていくのかというのを考えないといけない。ゆつたりと造って隙間を空けていくのか、それとも新型コロナウイルス感染症が

一旦終わったら、またびっしり座ってたくさん入れるようなホールを造るのかで考え方は違うと思うのです。そういうことも含めていろいろまだ意見がある。

でも、今のお話だといわゆるグランドデザインというのは徳島中央公民館を残す、残さないも含めて考えてプロポーザル方式で募集するのだと私はそう理解いたしました。それでいいです。

次に、青少年センターです。青少年センターにつきましても、移転後の体育施設で吸収できない所があるのだという議論がずっとされて、近隣の施設一覧が出て、その上でなお関係者から、これでは実際には、既に使われている所が多くて使えないなどという意見も出ました。

その一方でこの間、防災・感染症対策特別委員会で長池委員が指摘されて私もなるほどと思ったのですが、今、旧印刷センターの大きな建物の一部について、スポーツ施設にするということを含めて五つぐらい案が出ているのです。でも、その案ができて募集した時は、まだ知事が青少年センターを潰すということを書いていなかったのです。今、一応五つの案が出ているけれど、きっちり決まっているわけではないのだから、部局が違うけれど同じ県の施設なので、旧印刷センター跡の施設も含めて県青少年センターの体育機能の受皿を考えていくべきだと思うのですけれども、どのようにお考えですか。

高島次世代育成・青少年課長

沖洲の旧印刷センターと青少年センターの機能ということでございます。

飽くまで青少年センターは駅前アミコビルへ移転するという方針で進んでおります。代替機能としてそういう施設ができましたら喜ばしいことですが、今募集されて、まだ選定されていないという状況でございますので、青少年センターにつきましては駅前ということで検討してまいります。

扶川議員

もちろん、それはそのとおり、それでいいと思っているのです。

ただそこに収まりきれない機能があるから、その分について既存の体育館や吉野川市、藍住町などいろいろおっしゃるけれど、県自身がこれから整備をしようとしている施設があるのだから、それを活用するという考えはありませんかということをお尋ねしているのです。

高島次世代育成・青少年課長

その部分を活用しないのかという点でございます。

担当部局も違いますし、活用するうんぬんではなく、私たちのほうではアミコビルの屋上で新たな体育施設を確保したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

扶川議員

要は連携できていないということが分かりました。

同じ県が造るものですから是非連携していただきたい。どういうタイミングで公募をしたかと考えると、防災・感染症対策特別委員会で長池委員がおっしゃいましたけれど、に

ぎわいの中核を分散させていいのかという議論がありました。駅前にそういうにぎわいを寄せていくというのであれば、新たなにぎわいの拠点を沖洲に作る必要はないという御意見でした。私も確かに分散させるのは得策ではないと思いました。

体育施設が足りないと言われているのだから、縦割りを止めて横に連絡を取って、沖洲の施設を活用すればいいと私は思います。横の関係部局と相談していただけませんか。

高島次世代育成・青少年課長

部局の連絡は十分取らせていただきますが、沖洲の施設につきましては、新たな施設ができてからどのように連携するか検討してまいりたいと考えております。

扶川議員

アミコビルの施設ができてからおっしゃるのですか。それでは遅いと思うので、どういう機能をどういうふうに配置していくかというのは、それこそランドデザインが必要なので、すぐに相談していただきたいのですがいかがですか。

高島次世代育成・青少年課長

アミコビルの施設ができてからというのではなく、今コンペをしておると聞いておりますので、その部分について決まった段階で連携できるのであれば、連携させていただきたいと考えております。

扶川議員

そういう議論をしたのです。これで決めてしまっただけだと駄目ですと複数の委員から意見が出ました。長池委員からも黒崎議員からも出ました。私もそうでしたが、それに反論はあの場ではなかったです。時間差があったから内容については弾力的に検討できるかのような印象を私はあの時の議論で受けました。

ここで聞いても分からないと思うので、是非担当課に連絡を取って、県全体としてバランスのいい整備ができるようにということをお願いして終わります。

上田未来創生文化部長

この度、非常にイレギュラーな形と高井委員もおっしゃいましたけれども、こういったタイミングで補正予算の御審議を賜りましてありがとうございます。

本来であればもう少し正確な期間であるとか資料などをお出しすべきところ、一部、十分な答弁ができなかったことにつきましては、大変申し訳なく思っているところでございます。

とりわけ、これまで何回も申し上げておりますけれども、新ホール整備に向けましては徳島市のほうで約30年にわたりまして、様々な検討が行われてきたところでございます。この間、幾度となく建設予定地が変更されるということがあったとこれまでも申し上げてきたところでございますが、そういった紆余曲折がある中で内藤徳島市長さんの提案に端を発しましたこの度の県市協調により、膠着状態が打ち破られて前進を始めたというところでございます。

縣市協調新ホール整備検討会議の中でも、県民アンケートにおきましても大変期待をしておるといふ御意見を頂いておりますし、当委員会におきましても御期待や叱咤^{しつた}激励を頂いておるところでございます。

こうした県民の皆様方の思いを受けまして、現在、最大限のスピード感を持って検討を進めているところでございます。その成果として、さきの付託委員会等でもお示しいたしました縣市協調新ホール整備基本方針を取りまとめたところでございます。今後この基本方針に基づきまして更に精度を上げた検討を加え、基本計画を策定することといたしております。

そして、今後の設計、工事に向け着実に歩みを進めまして、県民の皆様が待ち望む全国に誇れるような新ホールの整備に向けしっかりと取り組んでまいりますので、引き続き御協力、御支援よろしくお願い申し上げます。

浪越委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、未来創生文化部関係の調査を終わります。

これをもって、総務委員会を閉会いたします。（14時39分）